

誰もが価値ある大切な存在として認められる学校

- 岐阜市のいじめ防止対策 -

R1

R2

いじめ重大事態

いじめ防止対策
推進条例の改正

教育大綱改定

岐阜市いじめ防止対策推進条例

前文（抜粋）

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得るものと言われていま
す。こうした悲劇を二度と繰り返さない、子どもたちが安心して学びに
向かうことができる教育環境を作ることは、市、学校にとどまらず、全
ての市民の責務です。

私たちは、命の尊厳を改めて理解し、お互いを大切に作る社会を今一
度作り上げるため、いじめ問題の克服に向けて取り組む必要があります。
私たちは、大変重い教訓を得ました。この生徒の死を決して忘れること
なく心に刻み、常に当事者意識を持ち、私たち一人ひとりができること
、やるべきことを行っていかなければなりません。そうした決意の下、こ
こに、いじめ防止の基本理念を明らかにし、いじめの防止のための施策
を推進するため、本条例を定めるものとします。

前 文	第13・14条 児童生徒、市民の役割
第1条 趣旨	第15条 いじめを見逃さない日
第2条 定義	第16～19条 いじめ問題対策連絡協議会、 いじめ問題対策委員会など
第3条 基本理念	第20条 重大事態への対処
第4条 いじめの禁止	第21条 市立学校以外の学校等への協力要請
第5～7条 基本行動	第22条 市長及び教育委員会の連携
第8～12条 市、教育委員会、市立学校、 教職員、保護者の責務	

岐阜市教育大綱

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

基本方針に込めた想い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ね
る中で、**一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合う**ことが必要です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。
生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることの
すばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりがかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより
良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が
必要であり、**自由の相互承認の態度を高めること、すなわち一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合うこと**で、それぞれが自らの選択と行動によっ
て生きる社会を実現することができま。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深
める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深
化を目指していきます。

基本方針に基づくそれぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、
**自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む**

- ▶実現の方策・姿勢
- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
 - ・子どもを主体とした、探究を核とする
自律的学びの充実
 - ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

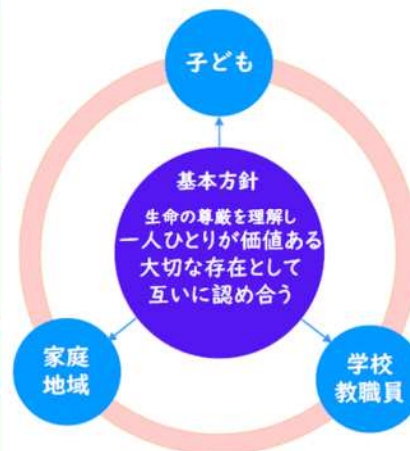
教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
**子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる**

- ▶実現の方策・姿勢
- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく
相互信頼の確立
 - ・教職員がより深く子どもと向き合うための
学校業務改革の推進
 - ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
 - ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
**大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する**

- ▶実現の方策・姿勢
- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する
意識の向上
 - ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
 - ・地域におけるサードプレイスの充実
 - ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



成果の検証

総合教育会議において定期的に関連施策の成果を検証する。

「誰もが価値ある大切な存在として認められる学校」の具現化に向け

学校におけるこれまでの主な取り組み

生命の尊厳の理解

- 「生命の尊さ」
「よりよく生きる喜び」などを学ぶ
- 12の人権課題について知る
- 他者との関わりについて学ぶ
- かけがえのない自他の命を守る

いじめが起きにくい
学校風土の醸成

心を開く
対話

道徳科
道徳教育

人権教育

特別活動

総合的な学習
の時間

いじめ対策

一人ひとりが価値ある大切な存在 として互いに認め合う

- 「親切・思いやり」「友情・信頼」
「相互理解・寛容」などを学ぶ

- 子どもの人権感覚を高める教育・指導

- 児童会生徒会活動、異学年交流・
縦割り活動の充実

- 岐阜市の「人・もの・こと」から
リアルに学ぶ

いじめ重大事態を
風化させない組織

いじめが起きにくい学校風土の醸成 いじめ重大事態を風化させない組織

①いじめ対策監の配置 (全市立学校に各1名)



- ▶いじめ発生時に、いじめ対策チームを招集し、対応に当たる
- ▶校内を巡回し、子どもたちに声をかけ、実態を把握する

いじめ対策監支援本部会議

- ・いじめ対策監の活動の充実及び支援を目的として年間4回実施
- ・副市長及び教育長を本部長とし、関係課長等10人で構成

子どもと教職員の
対話に基づく相互信頼の
確立

②主任いじめ対策監の配置 (市内5ブロックに各1名)



- ▶学校を巡回し、各校のいじめ対策の在り方について助言する
- ▶いじめ対策監研修会において、講師等を担い、資質向上を図る

教職員が、より深く子どもたちと
向き合うための学校業務改革の推進

③教員研修



- ▶事案を決して風化させないための組織づくり
- ▶校長・教頭研修
- ▶いじめ対策監研修
- ▶生徒指導主事研修など

教職員の資質向上

いじめが起きにくい学校風土の醸成 いじめ重大事態を風化させない組織

④岐阜市生徒会サミット



⑤7月3日「いじめについて考える日」

⑥毎月3日「いじめを見逃さない日」



いじめ克服に向けた思いや
取り組みを交流、自校を
見つめ直す

中学校から小学校への活動の広がり

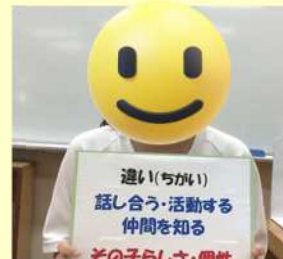
中学校から小学校へ活動報告

小学校での活動を全校へ周知

学年ごとに個人の行動目標を設定

大津市との連携（R5.10.24協定締結）

- ・両市教育委員会が
「子どもたちが安心して学べる学校づくり」推進
に関し連携
- ・R7は、大津市の中学生が本市生徒会サミットに、
R8は、岐阜市の中学生が「大津っ子未来会議
- 児童会生徒会サミット -」に参加・交流



自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む

教育大綱の理念を実現するために

いじめが起きにくい学校風土の醸成
いじめ重大事態を風化させない組織

学校風土への浸透

アンテナの高い教師

事案への適切な組織対応

- 子どもの自己肯定感の向上
- 自由の相互承認の感度の高まり

- 予防・緩和的対応による未然防止
- 安心できる居場所づくり

- 問題の背景をつかむ根本的対応
- 子どもとの信頼関係の構築

いじめ対策監を中心とした包括的な支援

- ・自分らしさが発揮でき、認められる
- ・互いの個性や多様性を受け入れる
- ・相手と認め合い行動できる

- ・いじめの定義に基づく高いアンテナ

子どもの健康サポートアプリの運用

子どもたちの今の体調や
なやみが見える化、
「きいて」ボタンで
話したい先生に 相談・即対応



- ・情報連携・役割連携による児童生徒理解
- ・他者との関係性の支援・見届け

- ・普段との違いを察知し心の声を聞く鋭い感性
- ・「相談すれば絶対に守ってもらえる」組織的な対応
- ・いじめに至った背景を考慮した指導